

みんなに知ってもらいたい 性の多様性

医療編



本冊子について

性的マイノリティに対する誤解と偏見は、残念ながら医療現場でも見受けられることがあります。そのため、診察に必要な情報を医師に伝えられなかったり、病院でしんどい思いをしたりする状況が続いています。本冊子は、性的マイノリティが安心してじゅうぶんな診療を受けられるように、問題提起をしたものです。



性のあり方の基礎知識

性というと、男・女という二つの文字を思い浮かべる人が多いかもしれませんが。私たちが生まれた時に男女のどちらかに割り当てられることから、それは当然かもしれません。しかし、現代社会では、性には少なくとも4つの側面があると考えられています。実は、私たち一人ひとり異なる性を持っているのです。

01 身体の性

生まれたときの生物学的な意味での性です。実際には男・女にきれいに分かれず、男性女性両方の特徴を持つ人、どちらの特徴も持たない人もいます。

02 自認する性

自分で認識している自身の性です。身体の性と自認する性が一致しない人や、男・女どちらでもないと感じる人もいます。

03 好きになる性

魅力を感じる相手の性です。異性に惹かれる人が多いとは思いますが、同性や複数の性に惹かれる人、いずれの性にも惹かれない人もいます。

04 表現する性

見た目やしぐさ、言葉づかいなど、自分が表現する性です。ファッションやメイク、担いたい役割など、多くの表現方法があります。



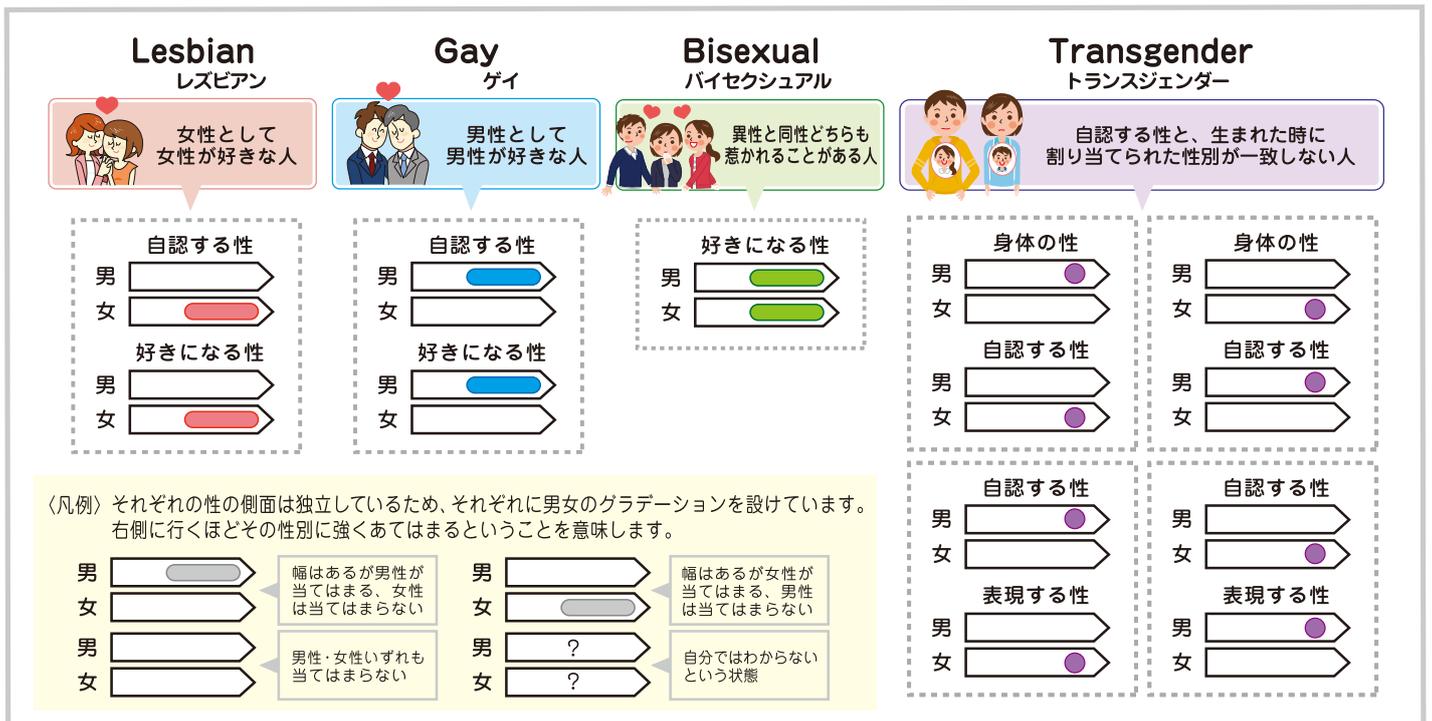
※性自認、性的指向、性表現

一般的には、自認する性を「性自認」、好きになる性を「性的指向」、表現する性を「性表現」という言葉で表します。

※SOGIE

性的指向 (Sexual Orientation)、性自認 (Gender Identity)、性表現 (Gender Expression) の頭文字を組み合わせた言葉で、ソジーと読みます。国際的にはこの言葉がよく使われます。

性のあり方は多様であり、現実の社会にはさまざまな人が混在して生活しています。その中でも、LGBTとは下図の人たちの総称です。自分たちの性のあり方を説明する言葉として使われています。



※本紙では説明を省略しますが、LGBT以外にもさまざまな性のあり方があり、多くの名称があります。

※私たちは普段「身体の性と自認する性が一致し、異性を好きになる人」を想定しがちですが、実際にはさまざまな人と共に生きていることを覚えておきましょう。

- 性的マイノリティは、「身体の性と自認する性が一致し、異性を好きになる人」以外の人を表す言葉です。近年、性的マイノリティの人口割合の調査は日本国内でも複数実施されており、8～10%という結果になっています。この数字をイメージするために、以下の例を見てみましょう。

性的マイノリティの割合と同程度

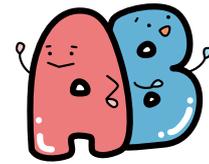
苗字ランキング1～6位

佐藤・鈴木・高橋
田中・伊藤・渡辺
の割合

左利きの人の割合



血液型がAB型の人



皆さんは上の方々とは実際に会ったことがあるのではないのでしょうか。実は、性的マイノリティの人たちは身近にいます。しかし、まだまだ公表できない世の中の雰囲気や事情があり、打ち明けていないことが多いのです。

- ライフステージごとにさまざまな困難が報告されています。

生涯を通じて存在する困難

男女二分論と異性愛を前提とした教育や社会システムに合わせざるを得ないことから・・・

- 自己否定感 ● 孤独感 ● 自殺念慮 ● カミングアウトなど自己開示への不安 ● 通院時、入院時の困難

詳細は「医療編」を参照ください

学 齡 期

周囲と異なることから生じる困難

- いじめ・不登校
- ロールモデル(※)の不在
※生き方、働き方の参考となる人

自認する性と身体の性が一致しないことから生じる困難

- 希望しない制服・トイレの強制
- 身体の成長への違和感

詳細は「教育編」を参照ください

青 年 期 ・ 壮 年 期

自分らしく生きることへの困難

- 同性パートナーと法的に家族になることが不可能
- アウティングへの恐怖感
- ホルモン治療や性別適合手術に必要な労力・費用

経済的な困難

- 採用差別
- 理解のない職場での困難や不本意な転職の繰り返し

詳細は「生活・法律編」を参照ください

高 齢 期

パートナーとの死別時の困難

- 葬儀参列の可否
- 相続や各種名義変更の可否

独りでの生活の困難

- 老人施設に入所する場合の扱いへの不安
- 性的マイノリティの友人との関係維持

私たちにできることはあるの？

- 性の多様性を理解し、性的マイノリティの人たちも考慮した行動をとることが重要です。例えば、以下のことから実行してみませんか？

性的マイノリティに関する理解を深める。



- > この冊子をきっかけとして、ニュース、映画、ドラマ、本など具体的な情報に触れて、自分の行動をより良くするヒントを得ましょう。

性に関する話題でからかわない、陰口を言わない。

- > 誰かを悪い気分させる言葉はやめましょう。その場に当事者やそのご家族、友人がいる場合もあります。その人たちを想像以上に傷つけ、発言した人の信頼も失われます。

虹色のグッズを日々の生活に取り入れる。

- > LGBTの人たちが主体となり、世界中で性の多様性について理解を広める活動が行われています。その活動のシンボルとして6色の虹が使われてきました。この虹を取り入れることで、理解者のひとりであることをさりげなく伝えることができます。



気をつけるべきことはあるの？

- 性的マイノリティであることを、本人の承諾なく誰か他の人に伝えることは絶対にやめましょう。これはアウティングと呼ばれ、当事者を傷つける行為として問題視されています。誰に伝えてよいかは必ず本人に確認を取りましょう。詳細は「生活・法律編」を参照ください。

アウティングって何？

アウティング (Outing) とは、本人の許可なく性的マイノリティであること (自分自身の性別をどう感じているか。誰を好きになるか、魅力を感じるか) を他人に話してしまうことです。



性的マイノリティに対する誤解と偏見は、残念ながら医療現場でも見受けられることがあります。そのため、診察に必要な情報を医師に伝えられなかったり、病院でしんどい思いをしたりする状況が続いています。本冊子は、性的マイノリティが安心してじゅうぶんな診療を受けられるように、問題提起をしたものです。



[1] 医療機関にかかるとき

性的マイノリティは、医療機関にかかろうとすると、さまざまなハードルを抱えることとなります。



まず受付で問診票を書くとき、トランスジェンダーなどの人の場合、性別欄があると（とりわけ選択肢が女・男しかない場合）どう書いていいかためらいが生じます。自分が呼ばれたい名前を書きたくても、保険証と一致していない場合、いろいろ病院側から尋ねられることとなります。

決断して戸籍上の名前を書いたとしても、自分の番が来て呼ばれたときに、戸籍上の名前で呼ばれて不愉快な思いをすることもあります（見た目と名前のギャップがあれば、周囲からの目も気になります）。特に婦人科のように性別に特化した科を受診する時はなおさらです。



自分のセクシュアリティを事前にきちんと説明して伝えるのは容易なことではありません。こうなると、医療機関に行くこと自体が怖い、という人も出てきます。病気が重症になってから受診する場合も少なくありません。

最近では、番号だけで受診者をよぶ医療機関も増えつつありますが、問診票等の性別欄の廃止（または自由記入）とともに、当たり前になってほしいものです。薬局でも同様の配慮が望まれます。

なお、生まれた時に割り当てられた性別と異なる性別で生きようとして、ホルモン注射や性別適合手術を視野に入れた場合、自分に合った病院を探すのが困難な場合もあります。どこまで対応できるかの情報が開示されていないことも多い上、もともと対応できる「ジェンダークリニック」の数もきわめて少ないのが現状です。したがって自分に合った病院が見つかって、遠くて通うのが難しかったり、医療費の負担が大きかったりして、じゅうぶんな対応を受けられないことも問題になっています。





[2] 診察を受ける時

医師は、診療に必要と判断した場合、婚姻関係・恋愛関係・性的な関係に関する質問をする場合があります。

例えば婦人科あるいは性感染症で受診した時、性交渉の有無を尋ねられることがよくあります。この時にとりわけ同性間の性交渉については、医師がどの程度理解してくれるか不安になりますから、極めて話しにくくなり、話したとしても医師の反応次第で傷つくこともあります。時には診断に大事な要素になる場合でも隠さざるを得ないこともよくあります。

また、かかりつけ医などは、最適な医療を提供するためには社会的背景も知っておくことが必要との考えから、「結婚していますか」「お子さんは」などと質問してくる場合もあります。その際、医師が「男女二元論」や「異性愛」しか想定していないと、性的マイノリティは答えに窮して、医師との信頼関係が築けず、的確な診察を受けられないところまで追い詰められることもあります。

特に心療内科・神経科を受診する場合、自分の精神的な状態が性自認・性的指向と密接に結びついていることがあります。それを話して受け入れて対応してもらえるか、常に不安を抱えながら受診することになるなど、適切な治療を受けられないことにつながることもあります。当事者は、診察時における質問の目的を明示し、性的マイノリティの状況によりそった対話をすることを求めています。病院全体で性的マイノリティに親身な対応を示しているところもあり、きめ細かい対応が望まれます。





[3] 急病で緊急搬送された時、入院した時

救急車を呼んだ場合、いわゆる「親族」でないと、同乗させてもらえない場合があります。さらに病院に行った時も、異性のパートナー、または親族関係にあると認知されないと、診察室にも入れてもらえず、苦しんでいるパートナーの病状を代わって説明することもできないばかりか、付き添いさえできず、外で検査や処置が終わるまで病状も何も知らされず待たされてしまう場合も少なくありません。



手術が必要な時も、同意する資格がないと言われ、パートナーの親族を必死に探さざるを得ない場合もあります。急病人が意識不明だと、その意志を伝えることもできませんからいっそう困難さは増します。こうなると命に関わってくる問題ともなります。

入院になった場合の手続きも同様です。代行が認められない場合、やはり親族に頼らざるを得ません。また、共同病室に入るとき、性自認に基づいた部屋に入れず、戸籍上の性別で指定されることもあり、ここでも周囲の目や医療関係者の目が気になって辛い思いをすることがあります。

実は、病院の対応に関しては、法律等で制限されているわけではなく、柔軟に対応することが可能になっています。

厚生労働省の2017年の通知では「本人から申出がある場合には、治療の実施等に支障を生じない範囲において、現実に患者（利用者）の世話をしている親族及びこれに準ずる者を説明を行う対象に加えたり、家族の特定の人を限定するなどの取扱いとすることができる」と記されており、さらに特別な場合には本人の申し出がなくても「家族等であることを確認」できれば、情報共有ができています。つまり「家族」に限定されているわけではないのです。

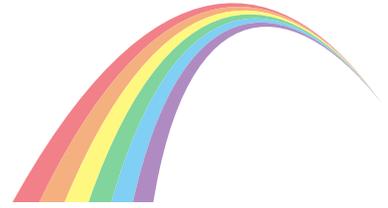


この点から、病院は受診者の申し出があればもちろん、申し出が不可能な状態であっても、同性パートナー等に病状説明や治療の立ち合いを認めることができます。すでに同居であれば「親族」扱いをしている医療機関も現れてはいますが、より柔軟な対応ができるよう明確に示した厚労省通知が、特に当事者から求められています。

医療関係者は、性的マイノリティが置かれている状況をよく理解して、臨機応変な対応をしてほしいと切望します。

この他、健康診断においても安易に戸籍上の性にしばられることなく、多様な性への配慮が必要です。また、以上のことを実現するために、各医療機関・医療関係団体が積極的にLGBTに関する研修を開催するなど、視野を広げる活動が求められています。

相談先



① みんなの人権110番

様々な人権問題についての相談を受け付ける相談電話です。電話はおかけになった場所の最寄りの法務局・地方法務局につながります。

受付時間：平日午前8時30分から午後5時15分まで 電話番号：0570-003-110
URL：<http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken20.html>

② 子どもと親のサポートセンター

千葉県教育委員会により設置された教育機関です。本人及び保護者、教職員に対し、相談活動を通して支援・援助を行っています。

受付時間：24時間対応 電話番号：0120-415-446（千葉県内のみフリーダイヤル）
※メール/FAX相談可（saposoudan@chiba-c.ed.jp/043-207-6041）
URL：<https://cms2.chiba-c.ed.jp/kosapo/>

③ 総合労働相談コーナー

LGBTQ やセクシュアルハラスメントなども含めた労働問題についてのご相談を面接又は電話でお受けしています。

受付時間：平日午前9時30分～午後5時
電話番号：千葉県内の各地域により異なります。下記 URL からご確認ください。
URL：<https://jsite.mhlw.go.jp/chiba-roudoukyoku/roudoukyoku/syozaiti03/soudan06.html>

④ 弁護士による LGBTs 専門相談

電話で予約して対面相談が可能です。千葉県弁護士会の専門知識のある方が対応します。

受付時間：平日午前10時～午後4時（午前11時30分～午後1時を除く）
電話番号：043-306-9873
URL：<https://www.chiba-ben.or.jp/soudan/consultation/lgbts.html>

⑤ よりそいホットラインセクシュアルマイノリティ専門ライン

24時間フリーダイヤルの相談窓口です。よりそいホットラインのセクシュアルマイノリティ専門ラインへのご相談は、音声ガイダンスから「4」を選択して下さるとつながります。

受付時間：24時間対応 電話番号：0120-279-338
URL：<https://www.since2011.net/yorisoi/n4/>

⑥ レインボー千葉の会

レインボー千葉の会では相談窓口など、お困りごとがある方々に役立つ情報を集めています。掲載内容は随時更新していきます。ぜひご参照ください。

URL：<https://rainbow-chiba.org/link/>

企画・製作：レインボー千葉の会

発行：千葉県

協力：千葉県人権啓発活動ネットワーク協議会

（千葉県・千葉県教育委員会・千葉市・千葉地方法務局・千葉県人権擁護委員連合会）